

○もんま委員長 総務常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、林委員から欠席する旨の届出があります。

初めに、所管部局の業務概要の説明についてを議題といたします。市政のあらましに基づき、理事者から説明を願いたいと思います。

○佐藤総合政策部長 総合政策部所管の業務概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、総合政策部の組織でございますが、政策調整課、秘書課、財政課、広報広聴課の計4つの課で構成しております。職員数につきましては、本年7月1日現在において、男性39名、女性7名の合計46名となっております。このほか、財政課付で総務省への派遣職員が1名、財務省への派遣職員が1名おります。

続きまして、総合政策部の主な事業につきまして、市政のあらまし（行政編）に沿って御説明申し上げます。

21ページを御覧ください。1、旭川市まちづくり基本条例についてでございます。本条例は、本市のまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、市民主体のまちづくりをさらに進めるとともに、魅力と活力に満ちたまちを実現することを目的として制定したものであり、平成26年4月から施行されております。

次に、23ページに移りまして、2、第8次旭川市総合計画についてでございます。目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向け、目指すべきまちの方向性を示す5つの基本目標と、13の基本政策を掲げております。また、人口減少の抑制と魅力的な地域づくりを効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちのにぎわいと活力を生む「しごと」、まちのぬくもりを支える「地域」に視点を当て、重点的に取り組む3つのテーマとして設定し、計画の着実な推進に向けて取組を進めております。総合計画における基本構想及び基本計画の期間については、いずれも平成28年度から令和9年度までの12年間でございますが、基本計画については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、原則4年ごとに見直すこととしております。

次に、29ページに移りまして、4、広域行政の推進についてでございます。生活圏を同じくする上川中部圏域の振興を図るため、定住自立圏共生ビジョンなどに基づき、行政の効率化とサービス向上に努めております。令和3年度につきましては、連携中枢都市圏の形成に向け、周辺8町と協議、調整を進めているところでございます。

次に、30ページに移りまして、5、男女共同参画の推進についてでございます。男女共同参画社会の実現に向け、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画に基づき、出前講座等の啓発事業をはじめとする各種取組を進めております。

次に、6、女性活躍・ワークライフバランス推進事業についてでございます。女性の活躍推進とワークライフバランスの実現に向けた企業向けの研修会の開催や、推進する企業への支援を実施しております。

次に、31ページに移りまして、8、市有施設補修事業についてでございます。市内の小規模事業者への発注拡大により市内経済の活性化を図るとともに、限られた財源を有効活用するため、緊

急性や優先性などについて全庁的な視点から判断し、発注しております。

次に、9、広報活動についてでございます。広報誌の発行をはじめ、テレビ、ラジオやホームページ、フェイスブック等の各種メディアを活用した広報活動のほか、目の不自由な方を対象に、声の広報や点字広報誌を発行しております。

次に、32ページに移りまして、10、広聴活動についてでございます。まちづくり対話集会や市長への手紙、市民アンケート調査などを通じて市民ニーズなどを把握し、市政に反映させる取組を進めております。

続いて、高等教育機関設置準備事業について、大学公立化担当部長から御説明申し上げます。

**○佐藤総合政策部大学公立化担当部長** 30ページを御覧ください。7、高等教育機関設置準備事業についてでございます。地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、本年第1回定例議会において議決をいただきました旭川大学をベースとした公立大学設置について、令和5年4月の開学に向けて、学校法人旭川大学及び北海道や文部科学省の関係機関と協議などを行いながら取組を進めております。

以上、簡単ではありますが、総合政策部の主な事業の概要でございます。よろしく御願い申し上げます。

**○熊谷地域振興部長** 地域振興部が所管する業務について御説明申し上げます。

初めに、地域振興部の組織でございますが、地域振興課、都市計画課、空港政策課の3課で構成し、職員数は本年7月1日現在、合計34名であり、このほかに空港政策課から北海道エアポート株式会社へ5名を派遣しております。

続きまして、主な事業の概要につきまして市政のあらまし（行政編）に沿って御説明申し上げます。

まず初めに、33ページを御覧ください。11の中心市街地活性化推進事業についてですが、旭川市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民、事業者とともに、まちなかのにぎわいにつながる取組を進めるほか、ゆっきリンクなど、駅前広場等を活用した冬季のにぎわいづくりを行っております。

続きまして、12の移住促進事業についてですが、本市の魅力をPRし、関連情報を提供するほか、官民連携により移住相談や体験ツアーなどの取組を行っております。

続きまして、次のページ、34ページになります。13、都市計画のうち、1の都市計画区域から4の都市計画特別用途地区までありますが、本市では、都市計画区域や用途地域を定め、都市計画法に基づく事務を行っております。なお、市政のあらましには掲載しておりませんが、旭川市立地適正化計画に基づき、都市機能等の誘導区域を設定するなどして都市のコンパクト化に向けた取組を進めているところであります。

続きまして、少し飛びまして38ページを御覧ください。14の宅地開発指導行政についてですが、都市計画区域内での宅地造成などにおいて、道路などの整備や災害の防止、環境の保全を図るため、都市計画法に基づき、規制や指導等を行っているものであります。

続きまして、その下、15の宅地耐震化推進事業についてですが、傾斜地を盛土して造成した宅地を対象に、大地震等で被害のおそれがある大規模盛土造成地の調査を行い、安全性について情報提供や危険度の検証を行うものでございます。

続きまして、また少し飛びまして41ページを御覧ください。17の優良建築物等整備事業についてですが、市街地の環境整備や良好な市街地住宅の供給等の推進を目的に、直近では令和2年度から、中心市街地の1・7地区において旧エキスビルを解体し、商業施設等を併設した共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部を補助しております。

続きまして、42ページから43ページの19、公共交通の確保及び利用促進についてであります。本市の公共交通の維持確保及び利用促進を図るため、東旭川米飯地区で運行するデマンド型交通や不採算路線への補助のほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入補助を行っております。また、JR北海道の鉄道事業見直しの課題に対し、北海道や沿線自治体と連携しながら、路線維持に向けた協議や利用促進を行っております。なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けたバス路線等に対し、広く支援を行ったところであります。

続きまして、43ページから45ページを御覧ください。20の旭川空港についてであります。まず44ページ、空港の利用状況であります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時便、チャーター便を含めて国際線の運航がなかったことに加え、国内線の乗降客数の実績も28万9千418人と、前年度から7割以上の減となっており、利用状況の回復が喫緊の課題となっております。

続きまして、45ページ、2の空港整備事業についてであります。令和2年度は、滑走路両端に設けられた緩衝区域を拡張するための滑走路端安全区域整備工事を実施しており、今年度は不法侵入者対策として侵入警戒センサーを設置するための実施設計や、北海道が行う河川改修事業などにおいて必要となる空港施設の移設工事などを実施いたします。また、北海道エアポート株式会社が行う誘導路改良工事の実実施設計に対し、同社と年度協定を締結し、負担金を支出することとしております。

以上、簡単ではありますが、地域振興部に関わる主要な事業の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○野崎総務部長** 総務部が所管いたします業務の概要につきまして、御説明を申し上げます。

最初に、組織であります。市政のあらまし（行政編）の一番最後、333ページに機構図がございますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。事務分掌条例に基づきまして部を設置しております。この機構図でいきますと上から3つ目に総務部が設けられているところであります。この図の見方でありますけれども、各部の前にア、オというふうに片仮名が振ってあります。こちらにつきまして、オとあるのは表副市長、アとあるのは赤岡副市長が担任をしているということを表しているものであります。総務部のところを御覧いただきますと、アとありますので赤岡副市長の担任というふうになっております。この機構図を御覧いただくと、部がありまして、部長のほか、総務部のほうでは庁舎建設担当部長、総務監、行政改革担当部長を置いております。また、課でありますけれども、総務課、管財課、庁舎建設課、人事課、職員厚生課、行政改革課、情報政策課、公共施設マネジメント課、契約課、工事検査課の10の課を設けているところであります。

次に、職員数であります。48ページまでお戻りいただきたいと思っております。こちらに職員とありまして、1の(2)部局別の現員数という表がございます。この表の上から4項めではありますが、総務部の部分を掲載しております。本年4月1日現在における現員数は、一番右側の欄を御覧いただいて、その合計となります109名となっております。

主な事業でありますけれども、それぞれ担当する各部長から御説明を申し上げたいというふうに思っております。

最初に私のほうからでありますけれども、48ページの一番上の表、1、職員数及び給料につきましては、(1)の表で職員定数及び現員数の推移をお示ししているところであります。表の一番右側が本年4月1日現在の外部団体への派遣職員や育児休業、休職中の職員を除いた現員数で、2千914人となっており、昨年度と比較いたしますと35人の増というふうになっているところであります。

次に、49ページの(4)の表、補職別人員数、給料月額及び平均年齢であります。表の右下にあります本年4月1日現在における全職員の平均給料でありますけれども、32万3千825円、平均年齢が41歳11か月というふうになっているところであります。

次に、50ページを御覧いただきたいと思います。2、職員研修制度であります。研修体系として、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを柱として各種研修を実施しております。研修の実績と本年度の計画につきましては、次のページの一番上、(4)実績及び令和3年度計画というところでお示しをしているところであります。

次に、同じページの25、職員採用プロモーション事業ですが、こちらは多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応する人材確保のために、合同就職説明会に参加をしたり、インターネットを活用して広く市役所のPRを行うことで、近年減少傾向が続いております職員採用試験の受験者を集める取組を行おうとするものであります。

次に、26、私立専修学校への補助であります。こちらは私立学校教育の振興と充実を図るために、私立専修学校に対して、教材教具の充実や教職員の研修などに要した経費の一部を補助するという内容になっております。

次に、27、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金であります。これは、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の財源に充てるために、令和2年6月に設置して積立てを行っているものでありまして、令和2年度末の残高は、こちらにお示ししておりますように3億6千239万6千円であります。

次に、52ページに移りまして、31、庁舎非常用電源整備事業であります。これは、停電時の庁舎機能を維持するために、総合庁舎に非常用電源を整備したものであります。

次に、所管施設でありますけれども、市政のあらまし(施設編)のほうを御覧いただきたいと思っております。施設編の1ページから2ページにかけて掲載しておりますのが、市庁舎というふうになっております。2ページの上段のほうを御覧いただきたいと思っておりますけれども、(5)のところには各庁舎面積という表がありますとおり、総合庁舎、第二庁舎、5条庁舎、第三庁舎のほか、民間から借り上げをいたしておりますセントラル旭川ビル、フィール旭川を含め、合計6か所を庁舎として利用しているところであります。経済部についてもここに記載をしているところであります。道北地域旭川地場産業振興センター内に経済交流課、また旭川リサーチセンター内に産業振興課を、観光スポーツ交流部は旭川フードテラス内に観光課の執務室を設置しているところであります。

次に、3ページの一番上、2、7条駐車場でありますけれども、こちらは鉄筋コンクリート造地下2層式の公共駐車場で、指定管理者制度を導入いたしまして、現在、株式会社旭川振興公社が指定管理者となっております。

その下ですが、同じページの3、職員会館であります。こちらは市職員福利厚生会が会員の福利厚生施設として設置し、運営している施設というふうになっております。

次のページ、4、4条西文書庫につきましては、一般社団法人道北労働福祉協会から本年2月5日に寄附受領した建物で、市史資料や公文書の保管場所ということで活用を予定しているところであります。

**○田村総務部庁舎建設担当部長** 庁舎建設課で実施しております事業につきまして、御説明申し上げます。

市政のあらまし（行政編）にお戻りいただきまして、52ページを御覧いただきたいと思っております。まず初めに、一番上の28、庁舎建設整備基金積立金でございます。これは、庁舎整備に必要な資金を確保するため、平成10年度に基金を設置し、積立てを行っているもので、令和2年度末の残高は24億6千233万4千円、本年度は新しい取組によります寄附の増額を見込んでおりまして、5千102万8千円の積立てを予定しておりますが、積立金の一部を事業費に繰り入れることから、本年度末の残高は約22億1千856万2千円となる見通しでございます。

次に、29、庁舎整備推進事業でございます。これは、新庁舎建設の取組を行うもので、本年度は2年目となる本体建設工事を引き続き進めてまいります。

最後に、30、新庁舎開庁準備事業でございます。これは、新庁舎での業務を円滑に始められるよう、移転計画業務ですとか什器購入といった新庁舎開庁に向けた準備を計画的に進めていくものでございます。

庁舎建設課に関わる事業は以上でございます。

**○片岡総務部行政改革担当部長** 行政改革課、情報政策課及び公共施設マネジメント課で実施している主な事業につきまして、御説明申し上げます。

まず初めに、29ページを御覧ください。3、行財政改革の推進でございますが、これは令和2年度に策定いたしました旭川市行財政改革推進プログラム2020に基づき、効果的で効率的な行政運営、持続可能な財政運営、多様な主体との連携・協働によるまちづくり、職員の能力及び組織力の向上の4つの視点に沿った取組を進めているものでございます。

次に、46ページに移ります。22、職員業務改善でございます。これは、事務処理の効率化、経費削減、収入増加、または市民サービスの向上を図ることを目的として、自発的な職員の事業提案や事務改善の取組を推進するものでございます。

次に、23、電子市役所の構築についてでございます。1、電子市役所推進事業につきましては、電子市役所の実現に向け、システムの整備や電子化を推進するもので、北海道電子自治体プラットフォーム、通称HARPによる共通基盤と電子申請システムの共同運用や、公共施設の予約システムの運用などを行っているもので、本年度は、業務システム最適化に向けた外部知見の活用を行う予定でございます。

次の2、中央情報システムの活用についてです。この事業は、事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、コンピューターの活用を推進するもので、住民記録、税、年金、国民健康保険などに関する各種事務において必要なシステムの運用を行っているところでございます。

次に、47ページに移ります。3、情報共有化の促進についてです。全庁ネットワークの運用管理や事務用パソコン等の管理を行い、情報共有環境の整備を図るとともに、コンピューターウイル

ス等の不正プログラムや不正アクセスなどから本市の情報資産を守るため、セキュリティー対策用の機器を設置するなどの必要な対策を行っているものでございます。

次に、4、ブロードバンド整備についてでございます。地域間の情報格差を是正するため、ブロードバンド未整備地域に光ファイバー等の高速通信網を整備するものでございます。本年度は、江丹別地域などの整備が済んだ地域に対する設備管理に加えまして、昨年度からの繰越し事業で、東旭川、東鷹栖、西神楽、神居町の一部に対する情報通信事業者の整備事業への補助を行います。

最後に、52ページに移ります。32の公共施設等管理推進事業についてでございます。これは、公共施設マネジメントを効率的に推進するため、旭川市公共施設等総合管理計画に基づく第1期アクションプログラムの取組として、施設保有量の最適化や建物の長寿命化などを進めるもので、本年度は、国の方針を踏まえまして、旭川市公共施設等総合管理計画を改定いたします。

以上が総務部の主な事業の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**○松尾防災安全部長** 防災安全部が所管しております主な事業につきまして、御説明申し上げます。

初めに、防災安全部の組織構成でございますが、防災課と交通防犯課の2課で構成されまして、本年7月1日現在の職員現員数は、男性14人、女性3人、合計17人でございます。

それでは、主な事業につきまして、市政のあらまし（行政編）に基づき御説明申し上げます。

59ページ中段、防災を御覧ください。1、防災施設等整備事業につきましては、旭川市地域防災計画に基づきまして、備蓄食料の更新や増強、災害時避難場所の標識の修繕や改修など、防災体制の強化を図る事業でございます。

次に、2、コミュニティ防災資機材等整備事業につきましては、自主防災組織の結成や育成に係る講習等を行うことで、防災意識の高揚を図りますとともに、大規模災害が発生した場合に、市民自らが災害情報の伝達や避難誘導等を行える体制づくりを支援する事業でございます。

次に、60ページ、交通安全・防犯を御覧ください。1、交通安全対策推進につきましては、地域や関係機関・団体と連携いたしまして、各世代に応じました交通安全教室など、これらを開催することで市民の交通安全意識を啓発し、交通事故の防止を図る事業でございます。

次に、2、交通安全市民大会につきましては、上川総合振興局及び北海道警察旭川方面本部と連携を図りながら、毎年7月に、飲酒運転根絶の日上川地区決起大会と合同で開催しておりまして、交通事故のないまちづくりを目指し、市民の交通安全意識の高揚を図る事業でございます。今年は7月13日、大雪クリスタルホールで開催しまして、およそ100人の参加をいただいております。

次に、61ページの5、地域安全活動推進事業につきまして、市民や関係団体による自主的な防犯活動への支援や、街頭防犯カメラの設置、運用、暴力団の排除、悪質な客引きなどの防止を推進するなど、安全で安心なまちづくりを目指す事業でございます。

以上、簡単ではございますが、防災安全部が所管いたします主な事業について御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

**○中農消防長** 消防本部所管の業務概要につきまして、市政のあらまし（行政編）に沿って御説明申し上げます。消防行政につきましては、53ページから59ページに掲載してございます。

初めに、53ページの1、消防力の現況ですが、(1)の表は、所属別、階級別の職員数を表しております。所属は本部が5課と消防署が4署で構成しており、職員数は、本年4月1日現在で405人でございます。

次に、(2)の消防車両の配置状況でございますが、本年4月1日現在、消防団車両を除く車両保有台数は、表の合計にありますとおり、タンク車などの災害活動用車両が35台、救急車が18台、その他の車両が20台の合計73台となっております。

次に、(3)の市内の水利施設の現状でございますが、公設の水利は、水道消火栓が2千632基、防火水槽が143基の合計2千775基となっております。

次に、54ページを御覧ください。2、火災発生状況ですが、令和2年1月から12月までの本部管轄地域の出火件数は91件で、前年と比較して12件減少いたしました。また、火災による死傷者数は16人で、前年と比較して3人減少し、うち、死者数は1人減少して7人となっております。次に、表の下から3番目、人口1万人当たりの出火件数ですが、全道平均3.4件に対し、本市は2.7件と、全道平均に比べ低い件数となっております。

次に、3、消防通信についてですが、表の右最下段に記載しておりますが、令和2年における119番の受信件数は2万1千884件で、1日平均の受信件数は約60件でございます。

次に、55ページを御覧ください。4、救急活動についてですが、令和2年における救急出動の総件数は1万6千6件で、前年と比較して2千123件減少しております。また、最も出動件数が多い事故種別は急病で1万220件となっております。

続きまして、各種事業の取組について御説明いたします。

初めに、5、救急高度化推進事業についてですが、この事業は、救急業務の高度化を図るため、救急救命士や救急隊員資格者の養成などを行う事業でございます。昨年は、救急救命士2人と救急隊員資格者5人を養成しております。なお、昨年度、救急隊員資格者養成は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により北海道消防学校での受入れ人数が制限され、5人の養成にとどまっており、今年度も同様の理由から4人の養成となっております。

次に、6、防火クラブの育成についてですが、55ページから56ページを御覧ください。この事業は、地域の防火・防災意識の高揚を図るため、世代ごとに防火クラブを結成し、育成を行っております。現在、幼年消防クラブが96クラブ、8千828人、少年消防クラブが1クラブ、22人、女性防火クラブが16クラブ、443人、スーパーエイジ防火クラブが96クラブ、5千782人となっております。

次に、7、高齢者等防火安全推進事業についてですが、56ページから58ページを御覧ください。この事業は、独り暮らしの高齢者等に対し、火災・急病等の緊急時の連絡体制を確立するための緊急通報システム事業と、戸別訪問による防火指導等を行う高齢者防火訪問事業となっております。次に、57ページの中段を御覧ください。緊急通報システム事業の利用世帯数ですが、市から機器の貸与を受けている利用者、いわゆる特定利用者が3千900世帯、自費で利用している一般利用者が1千645世帯の計5千545世帯となっております。次に、58ページ上段の③高齢者防火訪問事業ですが、令和2年度の実施件数は2千100世帯でございます。

次に、8、消防団についてですが、下段の(4)現況を御覧ください。本年4月1日現在の消防団員数は、条例定数750人に対し646人となっております。また、消防団が運用する消防車両は、ポンプ車4台、タンク車4台、小型動力ポンプ付積載車27台の合計35台を配置しております。

次に、59ページの上段、9、出前講座「今日からきみも消防士」ですが、この事業は、小学校

社会科の学習時間に職員が学校に出向き、消防車による放水体験学習や対面授業を通じて、防火意識の向上を図ろうとするもので、3年生を中心に、昨年度は市内の小学校44校、鷹栖町内の小学校2校の計46校、2千355人を対象に実施いたしました。

最後に、10、東京オリンピック競技大会消防・救急体制整備事業でございますが、東京オリンピック札幌市開催のうち、サッカー競技について、札幌ドームを中心に警戒活動を行うもので、7月21日から29日までの間、救助工作車など5台、職員延べ60人を札幌市に派遣することとしております。なお、サッカー競技については無観客での開催が決定したところでございますが、引き続き札幌市からの応援要請を受けていることから、競技会場の警戒活動を行うこととしております。

以上、概括でございますが、消防本部に関わります業務の概要説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

**○太田監査事務局長** 監査事務局が所管する業務の概要につきまして、御説明申し上げます。

監査事務局は、独立した機関である監査委員の事務を補助する組織であり、監査委員の命を受け、地方自治法に規定された定期監査や決算審査等が適切かつ円滑に実施されるよう、事前の調査や諸帳簿との照合、検証、また、それらを踏まえた上で各事業の経営内容の分析等を行うことを主な業務としております。現在、職員数は9名で、先ほどの監査や審査に加え、財政援助団体や出資団体、指定管理者への監査、また、例月の現金出納検査等を監査計画に基づき実施しております。

次に、市政のあらまし（行政編）に記載してある事業について、御説明いたします。

64ページの37、外部監査の実施についてでございます。これは、監査機能の専門性と独自性を強化し、市民の信頼を高めるため、地方自治法の規定に基づき、外部の専門的な知識を有する方と契約を締結して監査を受けるものでございまして、本年度につきましては、公認会計士の中島幹雄氏と包括外部監査契約を締結しているところでございます。なお、本年度の包括外部監査の対象は、住宅行政に関する事業の事務の執行についてでございます。

以上、よろしくお願いたします。

**○もんま委員長** ただいまの説明につきまして、特に委員の皆様から何か御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

**○もんま委員長** なければ、業務概要の説明に関わりまして出席していただいている理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

それでは次に、令和3年第4回臨時会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願いたいと思います。

**○佐藤総合政策部長** 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、公共交通事業者等緊急支援金など14事業で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億6千70万2千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、補正予算書4ページから6ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、2款総務費では、公共交通事業者等緊急支援金で265万円、地域交流型テレワーク施設整備等事業補助金で6千3万1千円、13款職員費では、給料及び諸手当で4千382万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。歳入につきましては、3



ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、17款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金で4億9千713万8千円、21款繰入金で6千742万3千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○もんま委員長** ただいまの説明につきまして、特に御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○もんま委員長** なければ、本日は説明を受けたということにとどめさせていただきます。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画(令和3年度版)の作成について、理事者から報告を願いたいと思います。

**○片岡総務部行政改革担当部長** 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画(令和3年度版)の作成について、御報告申し上げます。

令和3年度版の施設再編計画は、公共施設等総合管理計画の基本方針のうち、施設保有量の最適化について具体的な取組内容を整理し、各公共建築物の将来の方向性を定めた施設再編計画を円滑に進行管理していくために、昨年度の状況などをまとめたものでございます。

それでは、内容について御説明いたします。お手元の資料の2ページを御覧ください。昨年度末の状況では、計画策定時と比べて施設数で8施設、延べ床面積で約1万7千平方メートルの増となっております。延べ床面積増加の主な理由は、建て替えをした東栄小学校、施設集約により3月にリニューアルオープンした西神楽市民交流センターについて、今年度に解体を実施するため、3月末の時点では古い建物が残っているためです。

次に、3ページを御覧ください。令和2年度の施設再編計画の進捗状況についてです。(2)の表の左側の廃止施設についてです。旭川しらかば共同作業所貸付建物は、貸付けをしていた法人に売却したため、延べ床面積が減となっております。東鷹栖第4保育所は、用途廃止により保育所の面積が減となりましたが、東鷹栖公民館第4分館の建物の中にありますことから、その分、公民館分館の面積が増となっております。さくら保育所につきましては、ここも用途廃止しましたが、建物が残っているため、面積に変更はありません。

表の右側に参ります。集約化施設と計画等に基づく更新施設についてです。西神楽農業構造改善センターの増改修工事によりまして、西神楽支所及び西神楽公民館を集約し、西神楽市民交流センターとして供用開始いたしました。旧建物が残っているため、合計で158平方メートルの増加となっております。また、東栄小学校も旧建物の解体が今年度のため、現時点では7千75平方メートルの面積増加となっております。

その下の施設更新による建替えに伴う除却として、旧東旭川学校給食共同調理所を解体し、781平方メートルの面積減となっております。

その他ですが、4条西文書庫については、一般社団法人道北労働福祉協会からの寄附により、旧道北労福センター建物を取得したことから、998平方メートルの面積増となっております。

表の下の(3)その他の取組についてです。地域集会施設に関する取組として、昨年4月から、年末年始の休館日の共通化や、貸室の面積区分に応じた料金改定の運用を始めております。また、社会教育部において、社会教育委員会議の中に専門検討会というのを設置しまして、公民館の位置

づけの見直しなどについて検討しております。

資料の4ページを御覧ください。(4)に記載しておりますが、前年度の令和元年度末と比べますと施設数は1施設の減で、延べ床面積は約6千400平方メートルの増となっております。

次に、(5)に記載しておりますけれども、令和2年度の取組といたしましては、学校施設を対象に旭川市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。また、今年度は、旧西神楽支所及び旧西神楽公民館、東栄小学校、令和元年度に廃止しました旧南消防署東出張所の解体を予定しているほか、第2豊岡団地の建て替えや、総合庁舎の建築工事を引き続き実施いたします。

資料の5ページ以降につきましては、施設類型別に個別の施設の取組状況を整理したものとなっております。

今後引き続き、施設再編計画で定めている施設の将来像に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

**○もんま委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

**○石川委員** ただいま、施設再編計画について部長のほうから報告がありました。暑いので、なるべく手短かに私のほうから質疑させていただきたいと思います。

今、説明がありましたように、計画策定時から比べて8施設、約1万7千平米増えているということでしたよね。この計画にありますように、令和21年度、2039年度に向けまして、延べ床面積の8.3%、約10万平米縮減する予定なんですけど、一昨年、令和元年度も増えた。私は、そのことについて昨年度も質疑させていただいたんですけども、令和元年度も増加し、そして引き続き令和2年度も増加した、この理由を改めてお聞かせいただきたいと思います。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** 計画策定時と比べて延べ床面積が増えた主な理由としては、令和元年度については、計画策定時に予定していた複合施設の緑が丘地域活動センターや東旭川学校給食センターが開設したこと、東光スポーツ公園の武道館が竣工したこと、東旭川学校給食センターや南消防署緑が丘出張所が新築移転、開所したものの旧建物が残っていることによるものでございます。

また、令和2年度でございますが、旧東旭川学校給食共同調理所建物を解体しましたが、建て替えをした東栄小学校、施設集約により3月にリニューアルオープンした西神楽市民交流センターにつきましては今年度に解体を実施することから、3月末の時点では旧建物が残っていることが延べ床面積が増加した主な理由でございます。

**○石川委員** 令和元年度につきましては、グリーンパルですとか東旭川学校給食センター、武道館ができた。これで延べ床面積が増えたよというのは一定程度理解できるんですよね。令和2年度については、旧東旭川学校給食共同調理所については解体しているんですよね。

それで、西神楽市民交流センターをリニューアルしたということなんですけれども、私もここにリニューアル後に行ってみたんですけども、そんなに増えてないですよ、延べ床面積は。となると、何が令和2年度に増えた一番大きな理由なのか。東栄小学校は新しく建て替えたけれども古い校舎が残っているということなんですけれども、そこら辺が大きな理由なんじゃないかな。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** 一番大きな理由といたしましては、やっぱり東栄小学校の建物が大きいということで、それが一番大きな要因となっているところでございます。

**○石川委員** 東栄小学校の建物が残っているのが一番大きな理由ということでした。そのほかにも

この中をよく見てみたら、学校給食センターにしても、古い建物は比較的小さいんですね。新しくできたところは大きいので、そういうのもあるかなとかも思ったりはしていました。

それで、今、説明がありました表を見ますと、この2ページ目の下から5行目ぐらいですか、その他行政系施設ですね、これが1施設減って2千325平米ほど減少しているんですけども、これはどういったことなのか、お示しいただきたいと思います。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** 計画策定時と比べ、その他行政系施設の面積が減少している内容でございますが、計画策定時から増えたものとして、寄附により取得した4条西文書庫、国から購入したことによりその他の区分から移行した旧宮北邸がございます。また、減となったものとして、旭川空港の運営事業の民間委託に伴い、委託先の北海道エアポート株式会社に旭川空港管理事務所を貸付けたことで、その他の区分に変更したことなどがございます。

その他行政系施設全体としては、旭川空港管理事務所につきまして、約3千440平方メートルと面積が大きかったことから、全体としては2千325平方メートルの減少となったものでございます。

**○石川委員** 今、旭川空港管理事務所がその他行政系施設からその他の施設に移った、これが大きいということだったんですけども、一昨年度までに、たしか、千代ヶ岡小学校、旭川第2小・中学校が学校からその他の施設に移行したと思うんですね。この施設名を見るときに、学校ですか市営住宅、消防施設などと言われたらどういう施設か分かるんですけども、その他の施設というのは一体何なのか、大変イメージが湧きにくいと思うんですね。今述べられたように、一昨年度、昨年度とその他の施設がどんどん増えている。見ますと、現状では7万528平米ぐらいですか。このようにどんどん増加しているわけなんですけれども、その他の施設が増えていることに対する認識をお聞かせいただきたいと思います。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** その他の施設の面積は約7万528平方メートルと、計画策定時と比べ約1万1千405平方メートルの増加となっております。その他施設には、駐車場、聖苑、墓地など、他の区分に分類できない施設のほか、用途廃止後に貸付けしている施設、また用途廃止後の跡利用が決まっていない施設がございます。

面積が増加したという大きな理由でございますが、閉校となった学校施設が増えていることであり、その跡利用が課題であると認識しているところでございます。

**○石川委員** 今、学校の跡利用が課題だということなんですけれども、施設類型別再編計画、2ページの表ですね、これをよく見ると、軒並みに延べ床面積を減らしているのではなくて、例えば、その他教育施設が増えていますけれども、これは東旭川学校給食センターの建て替えによって増えているんだと思うんですね。このように、一つ一つの施設についてよく検討した上で策定されたものだと思うんですよ。そんな中で、一番下のその他の施設ですね、計画策定時が5万9千122平米、将来像が2万1千63平米、ここまで減らす予定が、逆に7万528平米というふうを増えているわけなんですよね。その他の施設が増えている現状についてはどのような認識なのか、改めてお聞かせ願いたいと思います。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** その他の施設が増えている現状でございますが、建物を用途廃止して、その後、解体したら建物が除却ということで面積が減になるんですが、解体しない形でそのまま建物が残っている。なかなか大きな建物で言うと、解体費用の確保という部分もあり

ますし、また地域で親しまれた施設ということで、そういった有効活用を考えていく必要もござい  
ますので、跡利用が決まっていないということが一番大きなところだと考えております。

**○石川委員** 跡利用が決まっていない。地域でも親しまれた施設なので、解体するには惜しいと  
いうようなこともあるんでしょうけれども、ぜひ、跡利用を本当に早めに進めていただきたいと思  
います。

それで、2年連続して延べ床面積というのは増加しているわけなんですけれども、今年度中に解  
体予定の施設、あるいは延べ床面積が減少する見込み、そういった施設の主なものをお示しいた  
だきたいと思います。また、そのことによって来年度は延べ床面積が縮減するののかも併せてお  
答えください。

**○松里総務部公共施設マネジメント課長** 今年度中に解体予定の主な施設としては、東栄小学校の  
旧校舎、旧西神楽支所・西神楽公民館の建物、旧南消防署東出張所の建物、第2豊岡団地の10号  
棟であり、延べ床面積で約8千500平方メートルの解体を予定しております。

一方、今年度新しくできる施設としては、旭山動物園の（仮称）えぞひぐま館、第2豊岡団地  
集会所の2施設であり、合計で約700平方メートルとなっております。

今年度においては、解体予定の面積が大きいことから、来年度当初では約7千800平方メー  
トルの延べ床面積の縮減を見込んでいるところでございます。

**○石川委員** 来年度当初では7千800平米ほど減ることなんですけれども、以前、昨年だ  
と思うんですが、延べ床面積の縮減率8.3%というのは、目標が高過ぎるのではないかと指摘し  
ました。10万平米といえば、この施設の表を見ても、全ての集会施設の現状が5万3千6  
58平米ぐらいですか。それと、全てのスポーツ施設が4万6千44平米ぐらいですね。これを足  
したぐらいなんですよね、10万平米というのは、非常に大きな規模になると思うんですけれど、  
10万平米、8.3%という縮減の目標というのは高過ぎる、この目標設定に無理があるのではな  
いかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○片岡総務部行政改革担当部長** この削減目標につきましては、各施設の施設評価というものを踏  
まえて、計画策定時に用途廃止となっている施設のほか、今後、用途廃止を含めて検討してい  
く予定となっている施設、それから今後の取組の状況を踏まえて、建て替えによらない手法で  
の対応を検討するといった施設などを積み上げて、公共施設等総合管理計画の最終年でありま  
す令和21年度までの取組を進めていったときに、計画策定時の延べ床面積のうち8.3%、約1  
0万平方メートルを削減目標としたものでございます。

委員の御指摘のように、約10万平米という数字は非常に大きいものでありまして、容易に実現  
できるものではないと認識しておりますけれども、将来の人口減少を見据えまして、公共施設再編  
の取組を進めていくことは本市の財政運営においても重要でありますことから、今後も計画で定め  
る施設の将来像に向けて、着実に取組を実施していくことが必要だというふうに考えているところ  
であります。

また、計画策定時と比べて延べ床面積が増えているという状況を踏まえますと、用途廃止とな  
った施設の跡利用というのが課題になっているというふうに考えております。関係部局と連携しまし  
て、効果的な対応策というのを検討、実施するなど、施設保有量の最適化に向けて引き続き取り組  
んでまいりたいというふうに考えております。

○石川委員 この後、学校の統廃合なんかも計画されているとは思いますが、むやみに延べ床面積の縮減を進めるべきではないということを指摘しまして、質疑を終わらせていただきます。

○もんま委員長 その他、皆様から何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 ないようですので、以上で予定しておりました議事は全て終了いたしました。それでは、散会とさせていただきます。

---

散会 午前11時03分